保護者の皆さま

南風原町立南星中学校

5類感染症移行後の学校における新型コロナウイルス感染症対策について(通知)

日頃より本校教育活動に対し、ご理解とご協力を賜りありがとうございます。

さて、本町教育委員会よりみだしに係る通知があり、5類感染症移行後(5月8日以降)の学校における新型コロナウイルス感染症対策や、関連する対応等が下記のとおり定められましたので、お知らせいたします。

つきましては、本対策及び対応にご理解とご協力いただきますよう、お願い申し上げます。

記

- 1 学校における新型コロナウイルス感染症対策について
 - (1) 移行後においても基本的な感染対策は継続します。
 - ①家庭との連携による生徒の健康状態の把握(※チェックシート等はありません。)
 - ②適切な換気を行います。
 - ③手洗い等の手指衛生や咳エチケットの指導を継続します。
 - (2) 学校においては、マスクの着用を求めないことが基本となります。
 - (3) 給食時の「黙食」は、行いません。但し、マナーを守った食事の仕方は指導します。
 - (4) 地域や学校における感染流行時には、一時的に次の対策等を講じることがあります。
 - ・「近距離」「対面」「大声」での発生や会話を控えること。
 - ・他者に触れない程度の身体的距離を確保すること。
- 2 罹患した場合の出席停止期間について * 裏面参照
 - (1) 出席停止の期間は、罹患者の症状の有無によって異なります。
 - ①無症状者は、「検体を採取した日から5日を経過」するまで。
 - ②有症状者は、「発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過」するまで。
 - (2) 出席停止解除後は、発症から10日を経過するまでマスクの着用を推奨します。
- 3 その他
 - (1) 濃厚接触者としての特定は行われないため、生徒本人の感染でない場合は、直ちに出席停止の対象とはなりません。その場合は、学校にお問い合わせください。
 - (2) 発熱や咽頭痛、咳等の症状があってもコロナ罹患でない場合は、「病欠」扱いとなります。
 - (3) 発熱や咽頭痛、咳等の普段と異なる症状がある場合には、無理をして登校せずに自宅で休養し、回復につとめてください。

本件担当: 教頭 TEL: 098-889-0432

出席停止の期間等について

0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
日目	日目	日目	日目	日目	日目	日目	日目	日目	日目	日目
無症状	「検体を	採取した	た日から	5日を	経過」	l				
検体 採取日	出席停止					登校可能				
有症状	「発				かつ、	I 症状が軽快した後1日を経過」				
	出席停止									
発症日	有症状	軽快	軽快	軽快	軽快	登校可能				
	有症状	有症状	軽快	軽快	軽快					
	有症状	有症状	有症状	軽快	軽快					
	有症状	有症状	有症状	有症状	軽快					
	有症状	有症状	有症状	有症状	有症状	軽快	→軽快し	快した日により延期されます。		
特に他者に感染させるリスクが高い期間マスクの着用を推奨します。										
感染性のウイルスを排出している期間										

新型コロナウイルス感染症では、鼻やノドからのウイルス排出期間の長さに個人差がありますが、発症2日前から発症後7~10日は感染性のウイルスを排出しているといわれています。